



入院から出院まで

入院

3級（おおむね2か月）

社会適応課程

- ・自分の行動の問題点を理解する。
- ・院内生活への心構えを持つ。
- ・被害者について考えることの必要性を理解する。

支援教育課程

- ・自分の長所と短所について振り返り、改善更生への意欲を高める。
- ・ルールや他者の気持ちを考えて行動する姿勢を持つ。
- ・非行に至った自己の問題点に目を向ける。

2級（おおむね6か月）

社会適応課程

- ・反社会的行動を改め、正しい生活態度を身に付ける。
- ・望ましい職業観、勤労の習慣を身に付ける。
- ・加害者としての責任の認識と被害者感情等の理解を図る。

支援教育課程

- ・自分の心と身体の特徴を理解し、長所を伸ばして、自信を持って物事に取り組む姿勢を身に付ける。
- ・自分の気持ちを適切に表現したり、困ったときに周囲に助けを求めたりする方法を学び、実践する。
- ・自分がルールを逸脱しやすい状況を把握し、非行を繰り返さない決意を固める。

1級（おおむね3か月）

社会適応課程

- ・健全な価値観を養い、堅実に生活する習慣を身に付ける。
- ・社会人としての自覚を持ち、出院後の生活設計を明確にする。
- ・謝罪や被害弁償について、具体的な計画を立てる。

支援教育課程

- ・主体性や自己肯定感を高め、意欲的に社会生活を送る姿勢を身に付ける。
- ・周囲の状況を考え、その場の状況に応じた言動の仕方を身に付ける。
- ・非行を繰り返さないよう、保護者等と相談しながら具体的かつ現実的な生活設計を立て、実現に向けた努力をする。

出院

上記は標準的な矯正教育期間及び各処遇の段階における矯正教育課程別の段階別教育目標の例

施設の沿革

- 昭和20年4月 旧名古屋海軍航空隊基地であったこの地から、神風特攻隊（草なぎ隊）が沖縄に向けて出撃した。
- 昭和23年5月 旧名古屋海軍航空隊の一部が法務省に所管換となり、少年刑務所設置作業が開始される。
- 昭和24年6月 愛知少年刑務所が設置され特別少年院を併設
- 昭和28年4月 愛知少年院として独立（愛知少年刑務所廃庁）
- 昭和52年3月 中等少年院が併設され、生活指導課程を行う施設となる。
- 昭和58年5月 施設建物の全体改築工事が竣工する。
- 平成5年9月 生活訓練課程（中等・特別）・職業能力開発課程（特別）設置
- 平成25年6月 生活訓練課程・特殊教育課程を行う施設となる。
- 平成26年4月 特別少年院（生活訓練課程・職業能力開発課程）廃止
- 平成27年6月 少年院法改正に伴い、第1種少年院に指定され、社会適応課程、支援教育課程を行う施設となる。

施設案内図



車の場合

- 東名三好IC から約10分
- 豊田藤岡IC から約15分

電車の場合

- 名鉄豊田線「浄水駅」から徒歩約10分（JR名古屋駅から地下鉄・名鉄経由で約60分）
- 愛知環状鉄道「貝津駅」から徒歩約15分（JR高蔵寺駅から約40分、JR岡崎駅から約55分）



「躍進…」

施設のしおり

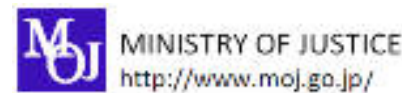


愛知少年院

Aichi Juvenile Training School

〒470-0343

愛知県豊田市浄水町原山1番地
0565-45-0511（代表）



愛知少年院は

一日の流れ

年間行事

家庭裁判所の審判により、少年院送致決定を受けた少年を収容し、少年の人権を尊重しつつ、その特性に応じた適切な矯正教育その他の在院者の健全な育成に資する処遇を行うことにより、改善更生及び円滑な社会復帰を図ることを目的とした法務省の施設で、社会適応課程と支援教育課程の二課程があります。

7:00	起床・洗面・清掃
7:30	朝食・余暇時間
8:30	課題読書
9:00	朝礼・教育活動
12:00	昼食・余暇時間
13:00	教育活動・運動
16:00	身辺整理・学習・珠算
17:00	夕食・余暇時間
18:30	内省・日記記入
19:00	ニュース番組視聴・学習
20:00	余暇時間(テレビ視聴等)
21:00	就寝



- 1月 成人式
- 2月 詩の教室, 剣道寒稽古
- 3月 駅伝大会
- 4月 観桜会, 写生会, 花祭り
- 5月 ゴールデンウィーク課題作成
- 6月 剣道納会, バレーボール大会
- 7月 絵画指導, 彫刻指導
- 8月 音楽を楽しむ会, 盆法要
- 9月 水泳大会
- 10月 運動会
- 11月 収穫祭, 剣道稽古始め
- 12月 バドミントン大会, クリスマス会

教育活動



基本的生活訓練(集団行動訓練・個別面接等)
 問題行動指導(問題行動講座等)
 治療的指導(身体トレーニング, アサーション, アンガーマネジメント等)
 被害者心情理解指導(痛みを知る学習, ゲストスピーカーによる講話等)
 保護関係調整指導(内省, 個別面接, 役割交換書簡法等)
 進路指導(職業適性検査, 就労講座, 職業常識講座等)

生活指導

特定生活指導

被害者の視点を取り入れた教育, 薬物非行防止指導, 性非行防止指導, 暴力防止指導, 交友関係指導, 家族関係指導

職業指導

職業生活設計指導
 農園芸科, サービス科, 職業設計生活指導科(パソコン学習, ビジスマナー, 外部講師による講座等)
 自立援助的職業指導
 伝統工芸科(和紙工芸), 陶芸科
 職業能力開発指導
 土木・建築科(フォークリフト技能講習, 玉掛け技能講習)
 資格取得講座(危険物取扱者(丙・乙4), 小型建設機械運転特別教育講座等)

教科指導

補習教育指導(漢字・数学・珠算・ペン習字・社会通信教育)
 高等学校教育指導(高等学校卒業程度認定試験受験のための指導)

体育指導

剣道・水泳・バレーボール・持久走

特別活動指導

自主的活動・クラブ活動・情操的活動
 詩の教室, 小動物飼育, 花き栽培, 音楽指導, 彫刻指導, パートナードッグ, 野外訓練
 行事
 成人式, 写生会, 観桜会, 水泳大会, 駅伝大会, 収穫祭, バレーボール大会, バドミントン大会, 剣道大会, 運動会, 社会見学等



陶芸科



伝統工芸科(和紙工芸)



農園芸科



フォークリフト技能講習



観桜会



運動会



成人式



剣道納会

社会復帰支援



就労支援
 就労支援スタッフによる面接, ハローワーク講座



福祉サービス等の調整
 社会福祉士による面接, 関係機関とのケア会議の開催等, 外出